

J F E プラントエンジニア株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画（第七期）

当社では、社員が仕事と子育てとを両立させることができるようにするために必要な雇用環境や労働条件の整備について、次のように行動計画を策定しています。

記

1. 計画期間 2017年4月1日～2021年3月31日

2. 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用関係の整備に関する事項

＜目標1＞ 男性の育児休業取得を促進するための措置。

＜対策＞ 第六期行動計画に引き続き、男性が利用できる育児支援制度について、当事者のみならず管理職を含めた周知を徹底し、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努める。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

＜目標2＞ 所定外労働の削減のための措置の実施。

＜対策＞ 現在の所定外労働の実施状況を調査した上で労使間の協議を行い、労働時間管理に関するシステムの強化等、具体的な措置を検討・実施する。

その他次世代育成支援対策に関する事項

＜目標3＞ 若年者に対する就業体験機会の提供

＜対策＞ インターンシップの受け入れ等を通じ、若年者のキャリアイメージ・職業生活理解に資する。

以 上